

令和5年度2月補正予算（案）概要

1. 各会計予算額一覧	1
2. 2月補正予算の事業概要	2
3. 繰越明許費	3



吉 岐 市

令和5年度各岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会計名		現計予算額	2月補正予算額(案)	補正後予算額(案)	
一般会計		25,673,164	163,937	25,837,101	
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,542,051	3,542,051	
		診療施設勘定	49,989	49,989	
		計	3,592,040	3,592,040	
	後期高齢者医療事業特別会計		400,778		400,778
	介護保険 事業特別 会計	保険事業勘定	3,810,561		3,810,561
		介護サービス事業勘定	34,695		34,695
		計	3,845,256		3,845,256
	下水道事業特別会計		464,461		464,461
	三島航路事業特別会計		125,582		125,582
	農業機械銀行特別会計		161,919		161,919
合計		8,590,036		8,590,036	
一般会計、特別会計の合計		34,263,200	163,937	34,427,137	

○企業会計

(単位:千円)

会計名	内訳	現計予算額	2月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
水道事業会計	収益的収入	748,970		748,970
	収益的支出	896,838		896,838
	資本的収入	309,148		309,148
	資本的支出	477,754		477,754

令和5年度2月補正予算の事業概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源						
					国費	県費	地方債	その他			
2 総務費 1 総務管理費 13 物価高騰対応重点支援事業費	住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金	0	122,895	122,895	122,895	0	0	0	0	<p>●事業の背景・目的等 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、影響を特に受ける低所得者世帯に対し、給付金を支給する。</p> <p>●事業内容 <住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金事業> 基準日(令和5年12月1日)において、香城市内に住所を有する世帯のうち、下記に該当する世帯に対して現金10万円を給付する。(国の令和5年度予備費措置分) ○住民税均等割のみ課税世帯(但し、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く。) ・給付費 120,000千円(100千円×1,200世帯) ・事務費 2,895千円</p>	市民福祉課 P10~11
	低所得者支援事業(こども加算分)	0	38,050	38,050	38,050	0	0	0	0	<p>●事業の背景・目的等 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、影響を特に受ける低所得者世帯に対し、給付金を支給する。</p> <p>●事業内容 <低所得者支援事業(こども加算分)> 低所得者の子育て世帯(①住民税均等割非課税世帯・②住民税均等割のみ課税世帯)に対し、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を加算し給付する。(国の令和5年度予備費措置分) ①住民税均等割非課税世帯(国の令和5年度補正予算による給付金加算分) ②住民税均等割のみ課税世帯(国の令和5年度予備費による給付金加算分) ・給付費 37,500千円(50千円×750人) ・事務費 550千円</p>	いきいろ 子ども未来課 P10~11
2 総務費 4 選挙費 5 衆議院議員補欠選挙費	衆議院議員補欠選挙費	0	2,992	2,992	0	2,992	0	0	0	<p>●事業の背景・目的等 令和6年4月28日に執行が予定されている衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第3区)について、その準備費用を計上する。</p> <p>●事業内容 衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第3区) ①告示日：令和6年4月16日 ②選挙日：令和6年4月28日 ③事業費：印刷製本費・郵便料・人件費等(準備費用一式)2,992千円</p>	選挙管理委員会 事務局 P10~11

■一般会計・繰越明許費（詳細）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	完了予定	繰越理由
2 総務費	1 総務管理費	住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金	122,501	R6.6.30	国の予算(予備費)措置により給付するものであり、本年度中に給付が完了しないため。
		低所得者支援事業（こども加算分）	38,020	R6.6.30	国の予算(予備費)措置により給付するものであり、本年度中に給付が完了しないため。
合 計			160,521		

資料2

令和6年吉岐市議会定例会2月会議

議案第4号関係資料

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
(給付金・定額減税一体支援枠)
<低所得世帯生活支援給付金事業>

【目 的】

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、影響を特に受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することにより生活支援を行う。

【事業費】

(全 体) 160,945千円

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金 | 120,000千円 |
| (2) 低所得者支援事業(こども加算分) | 37,500千円 |
| (3) その他関連事務費 | 3,445千円 |

【事業内容】

令和5年12月1日に名古屋市内に住所を有する世帯のうち、物価高騰等の影響を受ける低所得世帯(但し、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く)に対し、給付金を支給する。

(1) 住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金

- ①対 象：令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(1,200世帯)
- ②給付額：1世帯あたり10万円
(10万円×1,200世帯=1億2,000万円)
- ③その他：対象と思われる世帯を抽出し3月中に通知。申請書等により対象要件や振込口座を確認後、給付を実施。

(2) 低所得者支援事業(こども加算分)

- ①対 象：令和5年度住民税均等割非課税又は均等割のみ課税の世帯で18歳以下の児童がいる子育て世帯(児童750人)
- ②給付額：児童1人あたり5万円
(5万円×750人=3,750万円)
- ③その他：対象と思われる世帯を抽出し3月中に通知。申請書等により対象要件や振込口座を確認後、給付を実施。